

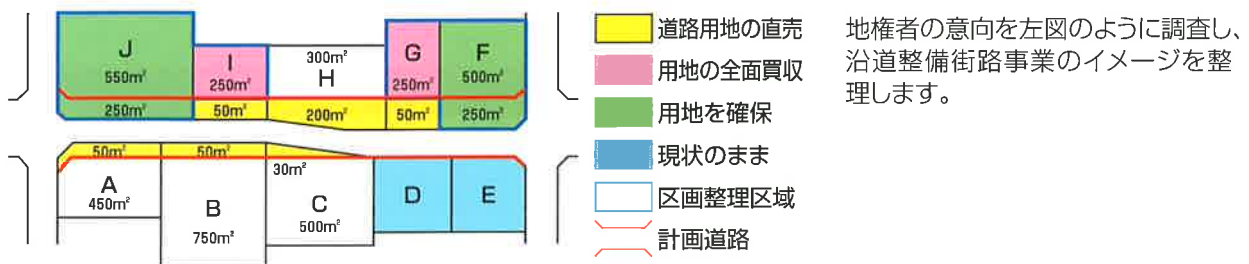
# 沿道整備街路事業

## 沿道整備街路事業とは

直買方式による街路事業が難しい路線において、地権者の現地残留希望や代替地希望に柔軟に対応して、幹線道路と沿道地域の一体的整備を推進するための事業です。

用地買収により幹線道路を整備(街路事業) + 土地区画整理事業 = 沿道整備街路事業

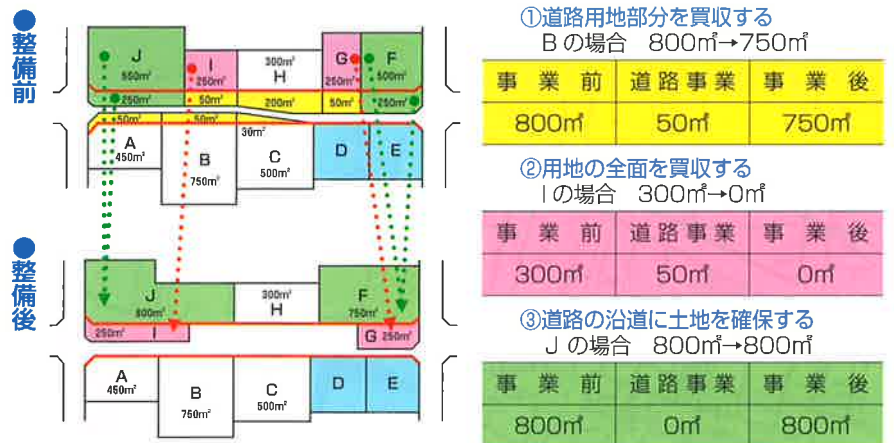
### 1. 関係地権者の意向



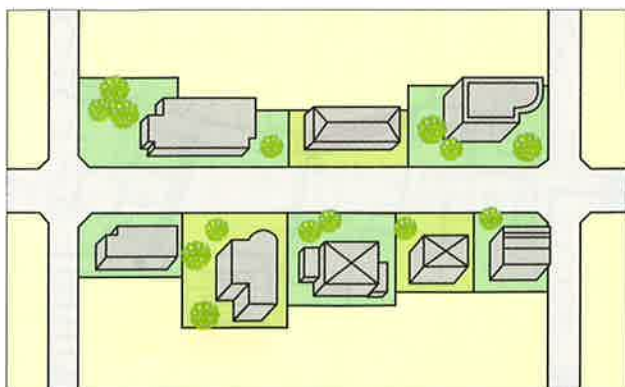
### 2. 区画整理事業参加者による土地の移動

関係地権者の意向に基づき、次のような流れで土地の移動を行います。

- 沿道区域内の土地売却希望者から土地を買収します。
- 取得した用地を道路区域内の代替地希望者の土地と玉突きで移動します。
- 何段階かの玉突きによる土地の移動を行い、最終的に道路の用地を確保します。



### 3. 整備イメージ



道路の整備とともに、沿道区域においては、宅地の集約化・整形化、さらにできる限り建物の共同化を進めて土地の有効高度利用を図ることで、裏側の生活道路やポケットパーク等の公共施設の整備も可能となり、より安全で快適な沿道市街地が形成されます。

#### 沿道整備街路事業のメリット

- 不整形及び過小の残地を残さず、土地を整理できる。
- 道路等の用地以外の土地(残地)を買収することができる。
- 土地の交換及び買収において課税の特例が受けられる。

## ◆◆◆ 恵那市 御所の前牧田線沿道整備事業 ◆◆◆

### 目 的

都市計画道路御所の前牧田線における慢性的な渋滞等の解消と沿道における土地の有効利用を図り、地元住民の多様なニーズに柔軟に応え、良好な市街地の形成を図ることを目的とする。

### 事業概要

事業名称：御所の前牧田線沿道整備土地区画整理事業

事業期間：平成21年8月25日～

減歩率：13.2%

事業費：194,539千円

### 設計図

